

部活動改革における実態と課題 —沖縄県うるま市の事例から—

大 城 穂乃香*

Current Efforts and Challenges for Reforms in Extracurricular Sport Activities: A Case Study of Uruma city, Okinawa

OSHIRO Honoka

要 旨

沖縄県うるま市の部活動改革に関する取り組みは、①民間企業、教育委員会、学校が連携して行う人材確保、②企業版ふるさと納税を活用した部活動運営の財源確保、③ICT技術を活かした施設管理であり、想定される今後の課題としては、(a) 子どものスポーツ格差、(b) 地域スポーツの商業化、(c) 勝利至上主義による行き過ぎた指導が挙げられた。

キーワード：運動部活動、部活動改革、地域移行

1. 部活動改革の概要

運動部活動が学校教育と共存している国は日本だけである（中澤、2014）。そして、日本のスポーツ文化の継承のためには学校の部活動は欠かせない存在であるとも言われている（那須野、2021）。しかし、近年、少子化、勝利至上主義、教員の負担が問題視され、持続可能な部活動のあり方が模索されている。文科省は2023（令和5）年から段階的に公立中学校の運動部活動を地域団体に移行する「部活動改革」に関する取り組みを2018（平成30）年から開始した。また、今回の部活動改革は国が推進する働き方改革政策に位置づけられており、これまで以上に法的根拠を持った改革であると言われている（那須野、2021）。また、部活動は「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、

* 名城大学大学院国際文化研究科 s7322001@mail.meio-u.ac.jp

特に指導経験がない教員には多大な負担となっているとの声もある（文科省、2021、p.1）。という指摘があるように、主に教員の負担軽減を実現する働き方改善の観点からこの改革が進められていると言える。文科省における部活動改革についての概要では、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、①休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保、②保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援、③拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開の3点を具体的な部活動改革の方策として掲げている（文科省、2021）。加えて、以下の5つが地域移行後に変化する具体的な内容である（表1）。

まず、1つ目は、子どもと直接的に関わる部活動の指導者が教員や部活動指導員から各団体に登録した指導者になる。2つ目は、怪我や体罰等の部活動に関するさまざまな責任の所在として、これまで学校長や教育委員会が担ってきたが、これからは法人化された各団体が担うことになる。3つ目は、部活動加入に伴う費用（部活動費）を学校が負担していたが、各団体が負担することになる。4つ目は、施設使用料が無料から有料になる。理由として、どの運動施設もレンタル料や施設を所有していれば土地代などの費用を支払うことは避けられないことからである。5つ目は、連絡・調整に関して、教員と生徒の一本線の連絡・調整の仕組みだったものから、より複雑になる。部活動場所の連絡や施設の貸し借り、生徒の学校の様子、出欠の把握など、各団体は生徒だけではなく、学校や教員と連絡・調整を行わなければならないからである。

他方、教員らの中でも、部活動改革についての意見は賛否両論である。部活動に使命感を持つ教員にとっては、外部指導者の導入を好まないという問題がある。松井・高橋（2020）の先行研究によれば、部活動のための外部指導者の導入について反対している教員の意見として「生活指導上の問題発生を懸念、教員が担うから意味がある業務、部活動指導員の質の担保、責任の所在が不明瞭、ケースバイケース（p.185）」という結果が明らかとなった。また、部活動の地域移行にあたって人材の確保が不可欠であるが、教員以外の人材を発掘するのは相当な時間と労力が必要であり、すべての部活動に外部指導者を配置するのは現実的に困難であるという指摘もある（山口・石川、2022）。さらに、教員や外部指導者に関する問題だけではなく、子どもの視点から地域移行の懸念点を指摘する先行研究もある。長瀬・柴

表1 具体的な部活動改革の変更点

	学校部活動（部活動改革前）	地域部活動（部活動改革後）
指導者	教員、部活動指導員	各団体に登録した指導者
責任の所在	学校長、教育委員会	各団体（法人化が必須条件）
参加費用	学校が負担 （一部必要経費を各自が負担）	受け皿団体が負担
施設使用料	無料	有料
連絡・調整	教員と生徒	各団体と学校、教員

（沖縄県教育委員会研修会¹⁾の資料をもとに筆者が作成）

崎（2022）は部活動改革を進めるにあたって、表面的な仕組みだけでなく、地域特有の社会的背景も含めた上での検討が不可欠であるという指摘もある。したがって、今日の部活動改革は、働き手の確保や費用の問題、安全管理上の問題など多くの諸課題を抱えており、今後慎重に議論していく必要がある。

2. 国内の運動部活動を取り巻く現状

(1) 中学生の運動部活動に所属する生徒数

国内における中学校に在籍する在籍者数は1962（昭和37）年の732万人をピークに徐々に減少している。また、2020（令和2）年は321万人であり、58年間で約6割の在籍者数が減少した²⁾。それは、部活動を行う中学生の生徒数とも比例している。2001（平成13）年から2021（令和3）年の運動部活動³⁾加盟生徒数を4年ごとに見てみると（図1）、加盟数、加盟率ともに減少傾向であり、2017（平成29）年から2021（令和3）年の4年間では、減少幅が一番大きく、4ポイント減少している。さらに、2001（平成13）年の加盟率は65.9%なのに対し、2021（令和3）年は7.1ポイント減少の58.8%を示している。今後は、少子化や部活動改革が本格的に取り組まれることから、加盟数、加盟率の減少がより進むことが見込まれる。

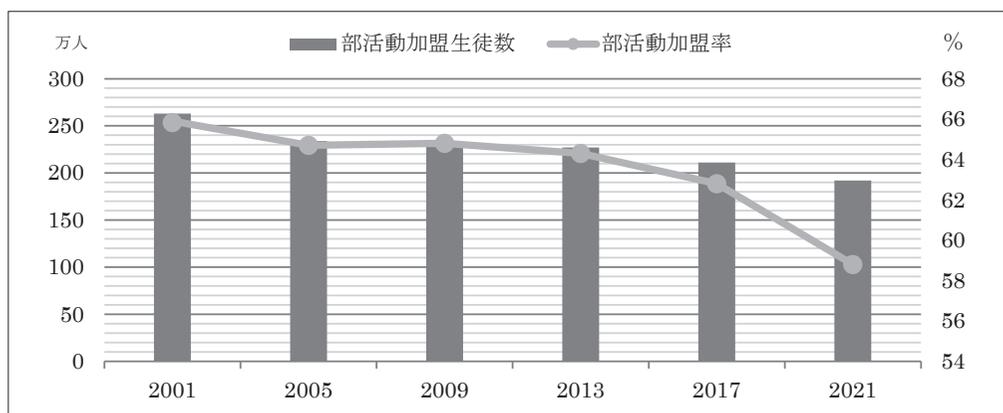


図1 部活動加盟生徒数と加盟率の推移
（日本体育連盟⁴⁾のデータをもとに筆者が作成）

(2) 経済的理由における子どもの部活動参加の制限

前述したように、運動部活動に所属する子どもは減少傾向であるものの、2021（令和3）年は約6割の生徒が運動部活動に所属している。一方、部活動に所属していない4割の中には、部活動に参加したくても、経済的理由から部活動参加を諦めざるえない子どもも存在する。部活動は学校教育の一環とはいえ、部活動に所属することで、練習着、道具、大会参加費、交通費などの費用の負担は保護者にとって小さくない。また、スポーツ庁（2018）が行った

運動部活動に関する実態調査報告書では、多くの公立中学校（n=414）において、部活動の費用の負担を保護者が担っていることが明らかになった。具体的にデータを見てみると（図2）、「当初の予算で不足した部においては、部員（生徒）の保護者から徴収している」が72.2%、「当初の予算で十分賄える」と回答した学校は31.6%、「部活動への充当財源として、学校の設置者もしくは学校が企業協賛金等の外部資金を集めている」が7.7%、「部活動への充当財源として、外部のOB・OGから寄付金を集めている部がある」が1.4%、「無回答、無効回答」が1.2%を示している。

以上のことから、国内の部活動を取り巻く環境として、2001（平成13）年から2021（令和3）年の20年間で部活動の加入数と加入率は減少しており、今後も減少傾向が見込まれる。また、部活動に係る予算については、7割以上の公立学校において保護者が負担しており、部活動に参加することを諦めざるを得ない経済的に厳しい家庭の子どもを包括できるような部活動改革が重要である。今後、進められる部活動改革では、これまで公教育だからこそ保たれてきた、運動・スポーツの機会の一定の公平性を担保しつつ、家庭の経済状況に関わらず新たに部活動に挑戦したい子どもや部活動を継続したい子どもが選択できるような経済的側面からの部活動支援の仕組みが不可欠である。

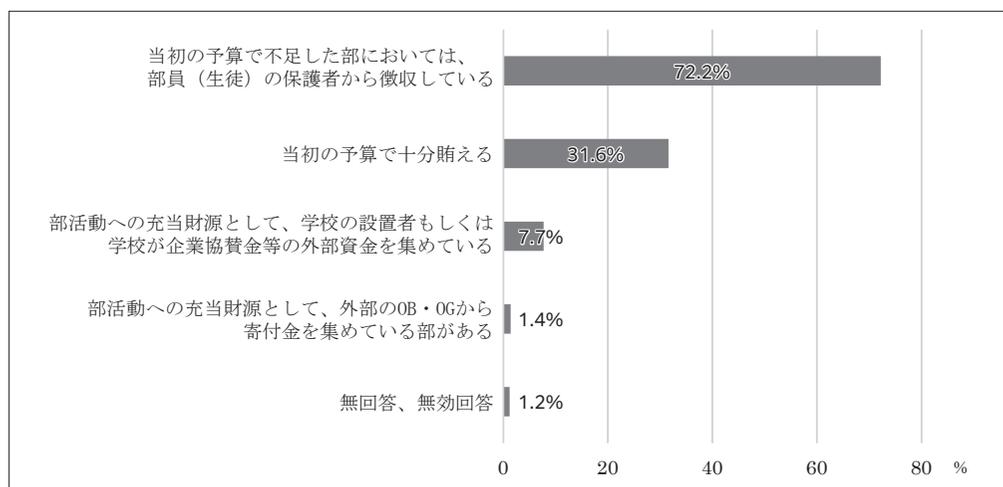


図2 部活動の予算に関する学校アンケートの結果
（「平成29年度運動部活動に関する実態調査報告書」をもとに筆者が作成）

3. 沖縄県の運動部活動を取り巻く現状

(1) 沖縄県の部活動の所属状況

表2は2001（平成13）年度から2021（令和3）年度の沖縄県の中学生の部活動加盟生徒数と外部指導者数を示したものである。部活動加盟生徒数は20年間で、約2割減少し、外部指導者数は約5割増加した。沖縄県も国内全体の部活動加盟生徒数と同様に徐々に減少しつつ

ある。また、本研究では外部指導者数のみ参照しているが、2017（平成29）年度から運動指導員⁵⁾という人材の配置が開始されたことから、今後は部活動加盟生徒数とは対照に外部指導者数及び運動指導員は増加し続けることが予想される。

表2 沖縄県の中学生の部活動加盟生徒数と外部指導者数

年度	部活動加盟生徒数（人）	外部指導者数（人）
2001	31,808	479
2005	29,600	859
2009	28,737	941
2013	27,914	869
2017	25,737	896
2021	24,750	903

（公益財団法人日本中学校体育連盟の「加盟校・加盟生徒数調査集計表⁴⁾」をもとに筆者が作成）

また、2017（平成29）年から2021（令和3）年の過去5年間の沖縄県の高校生部活動加入率及び加入人数のデータを見てみると（図3）、この5年間で加入率は4.1ポイント、加入人数は2,931人減少している。これは、沖縄県の高校生の部活動所属の推移は前述した全国的な部活動参加率、沖縄県の中学生の部活動加入生徒数の減少の流れと同様な傾向を示していると言える。

さらに、文科省が2017（平成29）年に実施した部活動に特化した全国調査結果において、全国と沖縄県の学校の部活動と地域のスポーツクラブに所属状況について参照する⁶⁾。質問10の「学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属していますか」の項目では、全国の男子の運動部に所属している割合が78.2%に対し、沖縄県は74.7%を示し4ポイント下回っている。一方、女子は全国が57.7%に対し、沖縄県が58.2%で0.5ポイント上回っている。ここで

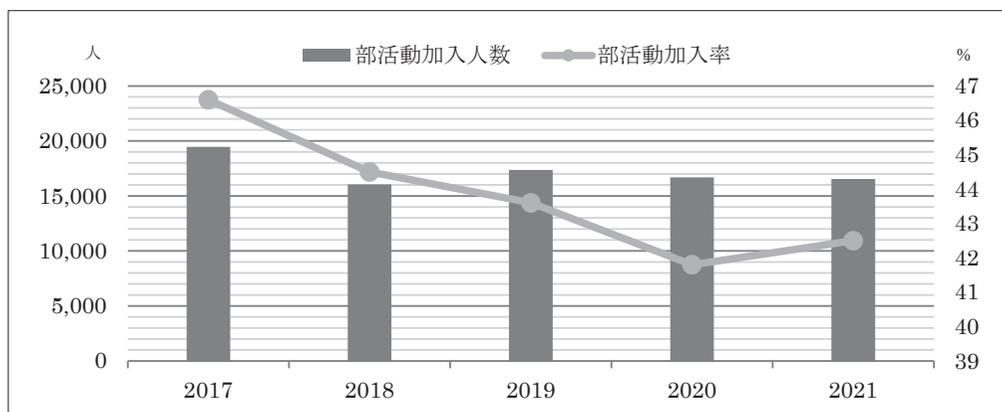


図3 沖縄県の高校生の部活動加入率等推移
（「部活動等の在り方に関する方針（改訂版）」を参考に筆者が作成）

特筆すべきは、地域のスポーツクラブの所属率である。男子は全国が16.2%に対し、沖縄県は8.8%で約2倍の差がある。女子に関しても、全国は9.4%に対し、沖縄県は4.8%であり2倍以上の差がある。以上のことから、沖縄県は男女ともに部活動に所属する割合は全国との大差はない。しかし、学校以外の地域でスポーツクラブに所属している割合が全国と比べ、極めて低いことが明らかとなった（表3）。

表3 沖縄県と全国の運動習慣調査

区分	男子		女子	
	部活動	地域のスポーツクラブ	部活動	地域のスポーツクラブ
全 国	78.2%	16.2%	57.7%	9.4%
沖縄県	74.7%	8.8%	58.2%	4.8%

（「運動部活動に関する調査結果の概要に係る基礎集計データ⁶⁾」を参考に筆者が作成）

(2) 沖縄県の抱える子どもの貧困問題と部活動の関係性

先行研究では、経済的な格差とスポーツの機会・成果の格差は相関があることは度々訴えられている（清水、2021）。沖縄県の子どもの貧困率は全国的に見ても顕著であることから、沖縄県も子どものスポーツ格差が存在することが考えられる。ここでいうスポーツ格差とは、清水（2021）が定義した「家庭の社会経済的条件（所得、学歴、職業）が要因となって生じる①スポーツ機会のアクセス、②運動・スポーツ習慣（スポーツライフ）、③運動・スポーツ活動への意欲、④体力・運動能力水準等、スポーツ活動によって獲得されるアウトカム、にかかわる許容できない不当で不平等な差異（清水、2021、pp.17-18）」である。特に、学校教育においてスポーツ格差が浮き彫りとなるのが部活動の参加率である。沖縄県が2021（令和3）年に実施した子ども調査⁷⁾では、「あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していますか（中2生徒）」の質問で「参加している」と回答した回答者を経済状況別に見てみると、一般層は80.8%、低所得層Ⅱは74.7%、低所得層Ⅰは70.0%であった⁸⁾。また、「参加していない」と回答した理由として、低所得層Ⅰでは「費用がかかるから」は11.8%を示し、一般層と低所得層Ⅱと比較して高くなっていたことが明らかとなっている。以上のことから、沖縄県は子どもたちの自由な意思が尊重されるはずである部活動参加が、親の収入によって左右され、子どもの運動・スポーツの機会、成果の格差に繋がっていると言えよう。さらに、子どもが部活動を含む、放課後クラブやスポーツクラブのような組織的活動の参加を経済的理由から阻止されてしまうと、子ども社会への参加が疎外され、子ども同士の関係にも影響を及ぼすことが指摘されていることから（清水、2021）、複雑に絡み合ったスポーツ格差がもたらす、子どもの不利益を最小限にするための議論が重要である。

4. 沖縄県の部活動改革の実態と課題

部活動改革の第1歩として、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて全国各地の114箇

所の拠点校において実践研究が実施され、研究成果の普及することで、合理的で公立的な部活動の推進が図られている（スポーツ庁、2022）。沖縄県でも公立中学校において、運動部活動を地域団体に移行する部活動改革が拠点校を中心に進められてきた。その中において、特に先進的な取り組みを行う沖縄県うるま市（以下、うるま市）の先行実践をもとに沖縄県の部活動改革の実態と今後想定される課題を事例的に検討した。

（1）沖縄県うるま市の部活動改革の先行事例

うるま市では、部活動改革が2017（平成29）年度から学校・部活動を中心とした地域活性化モデルとして部活動の地域移行が行われている。特に着目したいのが、①外部指導者の派遣、②部活動運営の財源確保、③施設管理の3つの取り組みである。

まず、①外部指導者の派遣についてである。うるま市のA中学校の校長は、教員の働き方の改善を目的として2022（令和4）年度から計6競技で外部指導者を配置した。その中で、学校によっては地元のプロスポーツ選手を外部指導者として派遣しており、週2回プロチームの選手から指導を受けられる。仕組みとしては、学校とうるま市教育委員会の仲介役を担う「スポーツデータ社」が派遣元であり、全国各地で部活動の地域移行のための人材バンクの機能を果たしている。また、スポーツデータ社は2017（平成29）年からうるま市と連携を開始し、2022年11月現在では離島を除き9校で外部指導者の派遣を行っている。このように、うるま市は部活動の地域移行を契機として、公立中学校に通う子どもがプロの選手から指導をもらうという先進的な取り組みを行っている。

次に、②部活動運営の財源確保についてである。うるま市は、前述したように、教員らの働き方改革だけでなく、子どもたちに質の高い指導が受けられるために公立中学校に地元のプロ選手の派遣を行っている。しかし、その派遣校が多くなればなるほど人材は必要になるし、それに応じた謝金の負担も大きくなる。指導の質を重視するうるま市は、外部指導者への謝金を時給3,000円としている。スポーツ庁⁹⁾が報告している他の市町村の謝金の例を見ると、鴻巣市教育委員会は1回1,080円、富山県朝日町立朝日中学校は月6,000円、岐阜県羽島市立竹鼻中学校は1回1,000円である。各市町村、報酬を回数制と時給制で制度が異なるため、単純な比較は難しい。しかし、1回の部活動の練習時間が1時間だと仮定しても、うるま市は一般的な外部指導者の2～3倍以上の時給である。以上のような、部活動運営費の財源確保は地域移行が進むにつれてより必要となってくる。そこで、うるま市は「企業版ふるさと納税」を導入し2021（令和3）年度は1,500万円集計した。仕組みとしては、個人版とは異なって返礼金はなく、自治体の地域活性化事業に寄付した企業の法人税などの税負担を最大で9割軽減するという仕組みである。このように、うるま市は部活動改革のための予算確保に向けた画期的なアイデアを生み出したことで、地域の子どもの運動・スポーツの機会に活かされ、持続可能な地域社会とともにある新しい部活動の運営を実践している。

最後に、③施設管理についてである。日本国内のスポーツ施設は、学校体育・スポーツ施

設が全体の約6割を占めており、今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、学校体育施設の活用を一層進めることが重要である（スポーツ庁、2020）。しかしながら、学校体育施設の有効活動の可能性を調査したスポーツ庁（2020）は「学校体育施設」の状況について、開放の対象は事前に登録された団体限定である施設が多く、個人でも利用可能な体育館は3割以下となっていることを報告しており、学校開放の管理や費用に関することが部活動の地域移行の課題の1つとして挙げている。この点に関して、うるま市も同様に学校の負担とならない地域移行を進める上で、休日の学校施設利用の際の施設開閉手段に関する課題として掲げていた。そこで、うるま市はスポーツバンク社と連携を行い、ICT活用による施設の効果的運用に取り組むことで、利用者による鍵の開閉を実施、Webカメラ等を活用した遠隔による管理を実践研究の成果として報告している。具体的には、スマートフォンやICカードで開閉が可能な鍵のシステム導入を進めており、地域スポーツ活動で活用する学校施設の開閉を近年のICT技術を生かした効率的な施設管理を積極的に進めている。

（2）沖縄県うるま市の部活動改革の課題

前述したような部活動の地域移行が沖縄県うるま市では先行事例として研究されており、全国でも先進的な取り組みが注目を集めている。実践が進んでいるうるま市でも地域移行に向けての人材配置、財政確保、ICT活用などを通じた教員の働き方への効果的な報告など、好事例がほとんどである。しかし、より良い部活動改革を進めるためには、部活動の地域移行によって想定される問題について批判的な視点からの議論も重要であろう。そこで、うるま市の先行事例をもとに、部活動改革の課題を以下3点述べる。

まず1点目は、部活動改革によって外部指導者への謝金の格差が子どものスポーツ格差に繋がる危険性である。部活動が地域移行後、学校単位ではなく校区内外関係なく部活動の参加が可能になれば、地域間のスポーツ格差が広がる可能性が考えられる。例えば、うるま市のようにプロの選手を外部指導者として派遣する特定の部活動に入部を希望する子どもは転入・転居するという事例も増し、地域差が生じる。さらに、外部指導者への謝金額は各市町村から支払われており、全国や都道府県で統一されておらず、沖縄県内でも、うるま市のように時給3,000円と定めている地域から最大1,600円としている地域までその差は2～3倍である。加えて、謝金額は労働基準法などの法律で定められておらず、外部指導者は仕事よりボランティア的なマインドを持っている場合が多く、妥当な謝金単価や謝金支給の継続など不透明な点がいくつかある¹⁰⁾。しかし、外部指導者の謝金が上がれば、その分の保護者負担となるのは明らかであり、経済産業省（2021）は学校部活動の地域移行が本格化するとともに、サービス業としての地域スポーツクラブがその受け皿を担うことから、受益者負担の増加は不可避であることを指摘している。そこで、想定される部活動改革の問題としては、収入が高い家庭の子どもは指導員に対して報酬を多く払える地域やスポーツクラブ団体に所属し、報酬の高さに伴って質の高い外部指導者に教えてもらえる環境が提供される。一方、経

済的に厳しい家庭の子どもは、安い部活動費用の地域やスポーツクラブ団体に所属し、そこで雇われる外部指導者は報酬が低いため、指導の質にばらつきが出る可能性がある。このように、家庭の状況でスポーツ機会や成果が左右され、外部指導者への謝金の格差がスポーツ格差に繋がる問題を生まないためにも、外部指導者への謝金の格差が子どもたちの選択肢を狭めないための全国、または都道府県ごとの基準の設定は必要である。

2点目は、地域スポーツが商業化する可能性である。スポーツデータバンクは部活動が学校から切り離された活動として民間で運営が可能であり、民間から見た部活動の可能性を大きなビジネスのチャンスのもと表現している¹¹⁾。事例として沖縄県を含む全国38都道府県で展開しているBリーグ（プロ・バスケットボール）のスクール事業を見てみると¹²⁾、入会費が1万1,000円、年会費（保険代）が1,100円、月謝が4,980円であり、少なくとも貧困層の子どもにとっては高額な価格設定である。また、このようなプロチームが主催するイベントや大会などを通して、チームに所属する子どものファンづくりなども経営を支える営業の1つであり、ファンや家族にユニフォーム購入やチケット購入に貢献してもらうことで、収益に繋がることが報告されている¹¹⁾。さらに、2022（令和4）年にうるま市教育委員会で行われた地域移行した際の大会のあり方についての議論の中で¹³⁾、「うるま市は県内でも貧困率が高い地域であるため、受益者負担で活動するとなる際のハードルは高いと思う」という意見があることから、大会自体がビジネスの場として活用されることで、家庭の経済状況によって大会に参加できない子どもが出てくるのが想定できる。今後は、教員の働き方の改善、スポーツ選手のセカンドキャリアの充実、子どもの競技力向上のためだけでなく、地域スポーツが商業化することで失われる部活動意義や家庭の状況によって取り残される子どもたちの不公平さも考慮したビジネスモデルが必要になるだろう。

3点目は、勝利至上主義による行き過ぎた指導が行われる可能性である。2012（平成24）年の大阪府の体罰事件以降、日本では部活動における体罰やハラスメントなどの問題が多く取り上げられるようになった（豊田ら、2021）。部活動は教育の一環であると認識しつつ、体罰をした経験がある教員の要因は、「顧問の指導方針・信念」、「顧問の勝利至上主義的指導観」の尺度得点が有意に高かったという結果が報告されている（霜触・笠巻、2022）。このように、教育を専門とする教員さえも勝利至上主義による行き過ぎた指導によって、未だ体罰等の問題が絶えない現状がある。今後、子どもの健全なスポーツ環境を整備するためには、部活動を地域移行後、教員だけでなく、教育を専門としない外部指導者も部活動の意義を汲み取り、勝利至上主義に走らない指導者の意識改革が必要となる。また、沖縄県うるま市と部活動改革の先行実践を行うスポーツデータバンク社も、部活動の民間連携における課題として指導人材の質の担保を挙げており、具体的には自身の経験をもとに指導を行っている指導者が多いこと、部活動の指導に求められる質がどの程度なのか定義が曖昧であること、の2点を指摘している¹³⁾。その手立ての1つとして、部活動指導者の研修の充実に向けた取り組みがある。2020（令和2）年から日本スポーツ少年団¹⁴⁾が設けた「スタートコーチ（ス

ポーツ少年団) 養成プログラム」は参加費1人5,500円で(令和3年度沖縄県の事例) この養成プログラムを受講すると、日本スポーツ協会の公認資格が取得できる。また、2022(令和4)年には、公益財団法人日本スポーツクラブ協会が、学校部活動の地域移行を円滑にサポートするための人材育成を目的とした「学校部活動指導士養成(資格認定)講習会」がある。参加費は1人6万円であり、講習会に参加し、レポート・検定テストに合格すると学校運動部活動指導士という資格が取得できる。両者のプログラムを見てみると、スポーツを指導するための知識だけでなく、子どもの発育・発達に合わせた指導やカウンセリングマインドに関するための科目が総合的に学習できるカリキュラムである。しかし、これらの研修や資格習得のためには時間的・経済的ハードルを超える必要があり、手軽に受講できるとはいえない。そこで、各地域の部活動に関わる全ての人が研修を受けたり、指導に関する悩みや不安を共有したりする交流の場を定期的に設けることで、指導者の質の担保に繋がり、子どもたちが安全で安心して、部活動に励むことが可能になるだろう。

5. おわりに

本研究では、沖縄県うるま市の取り組みに焦点を当て、文献調査を通して部活動改革に関する実態と今後の課題を整理することを目的とした。沖縄県うるま市の主な取り組みは、①民間企業、教育委員会、学校が連携して行う人材確保、②企業版ふるさと納税を活用した部活動運営の財源確保、③ICT技術を活かした施設管理の3つである。また、部活動改革によって想定される今後の課題としては、(a) 部活動改革によって外部指導者への謝金の格差が子どものスポーツ格差に繋がる危険性、(b) 地域スポーツが商業化する可能性、(c) 勝利至上主義による行き過ぎた指導が行われる可能性が挙げられた。

このような部活動の地域移行をめぐる諸問題によって、学校と地域の協働の在り方が、あらためて問い直されていると言える。2023(令和5)年度は部活動改革の初期段階であり、部活動改革を効果的に進めるための先行実践や外部指導者、民間企業への期待も高まりつつある。急速な情報化社会の進展に伴い多種多様な人、情報、技術が交差し合い、部活動改革が進められている。最新のテクノロジーの導入やプロのアスリートの導入は部活動改革を契機として取り組まれた画期的な部活動の形である。しかし、新しいものを取り入れるだけでなく、公的機関である学校だからこそ保たれてきたすべての子どもが運動・スポーツに親しむための基盤となる部活動参加の公平性は失ってはいけない。今後は、文献調査だけでなく、先行実践を質的な側面から慎重に検討することが、部活動改革によって子どもを誰1人として取り残さないための重要な課題である。

注

¹⁾ 2022年10月28日に行われた沖縄県教育委員会の研修会資料、「部活動の地域移行ーひらの倶楽部のチャレンジャー」を参考にした。

- 2) 学校基本調査
- 3) 運動部活動は公益団団法人日本中学校体育連盟が加盟校調査集計で示している以下の競技「陸上競技、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー」を指す。
- 4) 「公益団団法人日本中学校体育連盟」を参考にした。<https://nippon-chutairen.or.jp/data/result/>（最終アクセス日2022年11月15日）。
- 5) 運動指導員とは、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事することを目的に制度化された（学校教育法施行規則第78条の2）。
- 6) 文科省（2017）「学校体育の充実について。資料3『運動部活動に関する調査結果の概要に係る基礎集計データ』」を参照。https://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2017/03/08/1382347_007.pdf（最終アクセス日2022年11月25日）。
- 7) 沖縄県「令和3年度沖縄子ども調査報告書（pp.112-113）」を参考にした。https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/2022_kodomoreport1.pdf（最終アクセス日2022年11月25日）。
- 8) 沖縄県の貧困調査では、世帯の経済状況を分析するため、世帯の手取り収入を世帯人数の平方根で割った等価可処分を算出し、困窮程度を低所得層Ⅰ（127万円未満）、低所得層Ⅱ（127～190.5万円未満）、一般層（190.5万円以上）と分類している。
- 9) スポーツ庁「教育委員研究協議会提供資料『運動部活動の地域移行について』」2022年を参考にした。
- 10) 「第2回地域×スポーツクラブ産業研究会『スポーツデータバンクグループの取り組みと部活動における民間活力の可能性』」2020年を参考にした。
- 11) スポーツデータバンク沖縄株式会社「学校をフィールドにした総合型放課後サービスによる持続可能なクラブ運営のための調査研究事業」2022年を参考にした。
- 12) “RYUKYU GOLDEN KINGS ACADEMY”を参考にした。<https://okinawa-sports-academy.jp/course>（最終アクセス日2022年11月25日）。
- 13) 経済産業省「地域×スポーツクラブ産業研究会第1次提言」2021年を参考にした。https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/chiiki_sports_club/pdf/20210625_1.pdf（最終アクセス日2022年11月25日）。
- 14) 日本スポーツ協会ホームページを参考にした。<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid12.html>（最終アクセス日2022年11月25日）。

【引用文献】

松井慎一・高島結珠「中学校における運動部活動の意義と運営上の課題：部活動指導体制等に対する現職教員の状況について」『国土館大学体育研究所報』、39：183-186、2021年。

長瀬基延・柴崎直人「公立中学校における部活動の地域移行に向けた部活動改革の視点に関する考察：多治見市の学校部活動と地域ジュニアクラブとの連携による取組の調査を通して」

岐阜大学教育学部研究報告、教育実践研究・教師教育研究, 24:181-187、2022年。

中澤篤史『運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社、2014年。

那須野親「令和の部活動改革において議論されるべきは何か―一部活動が持続すべきこと（B高剣道部資料から）―」『宇都宮大学地域デザイン科学部研究紀要』、10:59-77、2021年。

経済産業省「地域×スポーツクラブ産業研究会第1次提言」https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/chiiki_sports_club/pdf/20210625_1.pdf（最終アクセス日2022年12月2日）。

霜触智紀・笠巻純一「運動部活動の顧問が認知する体罰関連要因と体罰行為経験との関連」『スポーツ産業学研究』32（4）：433-452、2022年。

清水紀宏『子どものスポーツ格差―体力二極化の原因を問う―』大修館書店、2021年。

スポーツ庁「学校体育施設の有効活用に関する手引き」https://www.mext.go.jp/sports/content/20200331-spt_stiiki1385575_00002_2.pdf（最終アクセス日2022年12月2日）

スポーツデータバンク沖縄株式会社「自治体と連携したスポーツクラブによる学校をフィールドにした総合型放課後サービスによる持続可能なクラブ運営のための調査研究事業」2022年。

豊田隼・飯塚駿・三澤孝康・遠藤俊郎「学校運動部活動における指導者の体罰に関する一考察：被体罰経験の実態と体罰に対する意識に着目して」『山梨学院大学スポーツ研究』4:1-10、2021年。

山口勉・石川照子「三重県における中学校運動部活動の現状と課題」三重大学教育学部研究紀要『自然科学・社会科学・教育科学・教育実践』74（1）：179-186、2022年。